



### 表彰を受ける尾上道雄尾山台団地自治会長

# 平成24年度

M775-3849

設しました。 周年を記念して「上尾市栄誉賞」を創 彰するため、平成20年に市制施行50 を挙げ本市の名声を高めるととも 市民に夢と希望を与えた人を表 尾市では、 国内外で顕著な功績

春懇談会」の中で表彰されました。 化センターで開催した「平成25年新 治会に決定し、1月4日に上尾市文 本年度の受賞者は、尾山台団地自



## 尾山台団地自治会

参照)。 親子の集いや子どもの広場などの子 パトロールなどの防災・防犯活動、 みが高く評価される(10・11ページ 害者支援活動などさまざまな取りく サービス、落語会などの高齢者・障 育て支援活動、ふれあい喫茶、配食 各種行事をはじめ、防災訓練や防犯 住みよい団地づくりを目指して、

## 児童手当制度

こども支援課 T775-5120 **風**フフ4ー5342

安定と、次代の社会を担う児童の健 している人に支給されています。 やかな成長に寄与することを目的 に、中学校修了前までの児童を養育 児童手当は、 家庭などでの生活の

て申請した場合、手当を受けられな 内に申請してください。15日を過ぎ 転出予定日の翌日から数えて15日以 手当の申請をする場合は、出生日や らになります。出生や転入で、児童 で、手当の支給は原則請求の翌月か い月が生じることがあります。 手当を受けるためには申請が必要

になりますので、問い合わせてくだ た)りした場合には、届け出が必要 なったり、公務員になった(復職し また転出や、児童を養育しなく

育し 中学校修了前の児童(15歳に達する 日以後の最初の3月31日まで ▼支給対象者 市内に住所があり、

地で が市 **※**児

**※**公 ▼所

扶養親族等 の数(人)	所得額 (万円)
0	630
1	668
2	706
3	744
4	782
5	820

せん。 を指すものであり、収入ではありま ※ここでいう所得とは税法上の所得

· 支給月 6月/2~5月分、10

月

す。 万円)があらかじめ加算されていま ※この表の限度額には、政令控除 族等の人数です。 8

※扶養親族等の数は税法上の扶養親

ます。 労学生・雑損・医療費・小規模企業 は、それらの金額を所得から控除し 共済等掛金などの控除があった場合 ※その他に、障害者・寡婦(夫)・勤

支給月額

左表のとおり

とおり	得制限限度額(平成24年度)	「務員には勤務先で支給します。	申請してください。	外にある場合は、義	全量の住所が市内、養	ている人
	24年度) 左	く給します。		養育者の住所	養育者の住所	

	702	さま の住	のう達る
5	820	(c) ま の 住 <b>左</b> 。	の ( ) を ( ) を ( ) を る
「児童」 最初の 第1子	対象児童	月額(1/	人当たり)
ポー子」「第2が一番」とは、「児童」とは、	<b>刈</b> 家儿皇	所得制限額未満	所得制限額以上
第2子」と75何番Pは、制度は、制度	3歳未満	15,000円	
「第1子」「第2子」と数えます。「児童」のうち何番目に当たる「釈初の3月31日までの人です。※「児童」とは、制度上18歳にな	3 歳~ 小学生	10,000円 (第3子以降は 15,000円)	一律5,000円
かそっ	中学生	10,000円	
をのた			

あった人は、手続きは済んでいま きしてください。10月に定期支給が でいない場合は、10月の定期支給が されていませんので、速やかに手続 ※平成24年6月の更新手続きが済ん 、6~9月分、2月/10~1月分



### 本庁舎・上尾駅出張所・ 尾山台出張所 2月9日(土)は業務を休みます

務 課(囮775-4963・風775-9819) 自治振興課(皿775-4539・風775-9819)

市役所本庁舎1・2階(社会福祉課、資産税課を除く)の 窓口、上尾駅出張所、尾山台出張所は、土曜日も業務を行 っていますが、2月9日はシステム改修作業のため業務を 休みます。

議会に提出された20議案と諮問 議されました。 全て原案のとおり このうち市長提出 可決、 の議案では、 承認 また

力団排除条例の制定などの議案が審 こども医療費支給事業などを内容と 成 20 日 の 18 般会計の補正予算、 24 年 12 日間の会期で開 月定例市 議会は、 上尾市暴 か れ、 12 月 行

れました。 人権擁護委員の候補者の

合子氏を推薦することに異議なき旨 答申がされました。 人権擁護委員の候補者に、 前 島百

3

平

補正予算などの議

案を可決

提出され継続審査になっていた平成

答申された他、

9

月定例市議会に

23年度決算認定などの8議案につい

ても原案のとおり可決または認定さ

答申・認定

庶務課

T775-4963 **図**775-9819

平成24年12月定例市議会

選出されまし が議長に、 わ 12 月 20 れました。 日に議 小林守利氏が副議長に この結果、 長 副議長の選挙が 矢部勝尸

<mark>2</mark>月から

井戸木四丁目在住、 会報編集委員会副委員長など歴任。 新政クラブ) 副議長 歴 /総務常任委員会副委員長、 小林守利 65 歳。

当選3回



当選4回(新政クラブ

長など歴任。中分五丁目在住、

●議長

矢部勝巳氏

歴

⇒スポーツ振興センター(
(
□781-8112・
□776-2250)

東日本大震災により被害を受けた市民体育館の大規模改造(耐震補強)工事が3 月に終了し、4月1日(月)から利用を再開します。

これに伴い、2月1日(金)から4月分の施設予約が始まります。

### ●利用者登録と料金の納付方法

3月29日(金)まではスポーツ振興センター(市役所 7 階、土・日曜日、祝日を 除く午前8時30分~午後5時)で行ってください。

4月1日以降は、市民体育館(向山4-3-10、休館日を除く午前9時~午後7 時)で行ってください。

※すでに利用者登録をしている人は、従来どおり上尾市公共施設予約システム(肥 http://www2.pf489.com/ageo/web/)で仮予約を行ってください。

### ●指定管理者が決定しました

利用再開に合わせて、市民体育館の管理運営を行う指定管理者の選定を 行ってきましたが、平成24年12月定例市議会の議決を得て、次の事業者が指 定管理者に指定されました。

- ▶指定管理者の名称 財団法人上尾市地域振興公社
- ▶指定期間 平成25年4月1日~30年3月31日の5年間

-般財団法人関東電気保安協会  $(12.851 - 3051 \cdot 13.856 - 2208)$ 

冬期は暖房でエネルギーの使用が 増えます。上手な電気の使い方で節 電して、地球温暖化を防ぎましょう。



2月18日~3月15日

## 税の申告をお忘れなく

市・県民税(住民税)、所得税の申告の 受付期間は2月18日(月)~3月15日(金) です。

てください。

④市内に住む親族の税法上の扶養に ③前年中の収入が公的年金等だけ

なっている

⇨市民税課

らの給与だけで、その勤務先から市

給与支払い報告書が提出されてい

※提出の有無は勤務先に確認し

②前年中の収入が1カ所の勤務先か

 $\blacksquare 775 - 5131 \cdot 5132$ 

せん。

該当する場合は申告の必要はありま

できるだけ3月1日の原市公民

ください。ただし、次のいずれかに

かわらず、

市・県民税の申告をして

に住所がある人は、

収入の有無にか



FAX775-9846

含む)を提出した

①所得税の確定申告書(還付申告を

市民税課 T 775-5131 · 775-5132

申告会場

県民税申告が必要です。

控除を受けようとする場合には市

社会保険料控除・扶養控除などの所 申告を行わない人が、医療費控除 ※右記②③に該当する人でも、

得控除や寄附金税額控除などの税額

後3時30分です。 い。受付時間は、 地別に会場を設けて行いますの 申告会場は下表のとおりです。住 指定の会場で申告してくださ 午前9時30分~午

甲告は各種証明の基礎資料に

市・県民税の申告は、保育所入所、

を行っていません。 土・日曜日を含めて、 申告に用意する物 市民税課、各支所・出張所では、 申告受け付け

た書類

保険料などの基礎資料になります。 保険税、後期高齢者医療保険料、介護 民年金保険料の免除判定、国民健康 得証明書(非課税の証明も含む)、国 公営住宅入居などの申請に必要な所

平成25年1月1日現在で上尾市内

市

・県民税申告書

市	市・県民税申告受付会場				
	ときところ		対象地区		
	18日(月)	上尾市文化センター	緑丘、上町、仲町		
	19日似		宮本町、愛宕、栄町、日の出、谷津		
	20日(水)		東町、本町、原市(1316番から1440番地)		
2	21日(木)	大谷公民館	地頭方、大谷本郷、堤崎、中新井、戸崎、西宮下		
月	22日金	人台公氏路	壱丁目、今泉、向山、川		
	26日似	上平公民館	上平地区		
	27日(水)		原市(1316番地~1440番地と原市団地を除く)		
	28日(木)	原市公民館	五番町、原市中、原市北、原市団地		
	1 日金		瓦葺、尾山台団地		
	4 日(月)		中妻、浅間台		
	5日似	大石公民館	弁財、井戸木、泉台、中分		
	6 日(水)		小泉、藤波、畔吉、領家		
3	7日(木)		小敷谷(西上尾第二団地を除く)		
	8 日金	- 平方支所	平方地区		
月	11日(月)	平月又別	西上尾第二団地		
	12日(火)	上尾市コミュニティセンター	西上尾第一団地・第二団地		
	13日(水)	尾山台出張所	3月1日に受け付けできなかった瓦葺(尾山台団地含む)		
	14日(木)	上尾市文化センター	春日、柏座、原新町		
	15日金	工作川文化センター	富十見、上尾宿、上尾村、二ツ宮、上尾下		

ください。 ② 印 鑑 次の書類は必要に応じて用意して

③収入金額や経費が分かる書類 事業の収入金額や必要経費を記載し 給与所得者/源泉徴収票 **事業所得者**/所得の計算の基になる

④各種控除を証明できる書類(平成 健康保険、 24年1~12月に支払ったもの 各種保険料控除/社会保険料(国 国民年金、 後期高齢者医 民

障害者控除/障害者・療育・

精神保

※尾山台出張所は混雑が予想されるので、

療保険、 介護保険など)、 生命保

康保険組合・生命保険会社などから 療を受けた個人・医療機関ごとにあ 支払った医療費や補てん金額は、 医療費控除/医療費の領収書と、 類(控除証明書など) の)などの支払金額を証明できる書 成18年12月31日までに契約したも いかじめ集計してください。 てんされた金額の分かる書類 地震保険料、長期損害保険料(平 健 医 \* 険

館での受け付けに協力してください。

※対象地区は混雑を避けるための目安です。申告日に来場できない場合は 他の申告日にご来場ください。

午前9時30分~午後3時30分

※各会場は例年大変混雑します。駐車台数に限りがありますので、公共交 通機関を利用してください。

象者認定書 健福祉などの各種手帳や障害控除対

年

中の所得の合計額が基礎控除や各

明書 **|労学生控除**/学生証または在学証

**※**市・ 月上旬に郵送します。 市・県民税申告書を提出した人へ2 ています。 県民税の申告書は、 各支所・出張所でも配布し 申告書は、 前年度に

問い合わせ 上尾税務署 (T362-8504 西門前577) **E** 770-1800

(自動音声案内)

音声案内が流れまの電話がつながると※前記問い合わせ先 す。 用件の内容に応じ

## さい。 申告が必要な人

控除や各種の控除の合計額より多い 中(1~12月)の所得の合計額が基礎 賃などの収入がある人で、 ①事業の収入がある人や、 平成24年 地代や家

②給与所得者で次に該当する人 給与以外の所得が20万円を超えて

- いる 給与を2カ所以上から受けている
- 給与の収入が2千万円を超えてい

\*

などは、

玉

税庁のホームペ

ージ

http://www.nta.go.jp/)からる

確定申告書などの各種様式や手引

③年金を受給している人で、 平 成 24

> 告は不要になりました(所得税の還 付を受けるための確定申告書は提出 下 に係る雑所得以外の所得が20万円以 400万円以下で、 ※公的年金等の収入金額の合計額が できます)。 の人は、 !の控除の合計額より多い 平成23年分以降の確定申 かつ公的年金等

があります。 的年金等の源泉徴収票に記載されて は 17 ※確定申告書を提出しない人で、公 市・ ない控除を受けようとする場合に 県民税の申告書が必要なこと

ださい。 当所得や市・県民税に該当する寄附 る事項」欄に必要事項を記入してく 定申告書の「住民税・事業税に関す |がある場合など、必要に応じて確 所 県民税の申告は不要ですが、 得税の確定申告をした人は、 配

# 申告に用意する物

じて4ページの市・県民税の「申告 店名・口座番号(申告者名義)が る場合は、 ください。 る物を用意してくださ に用意する物」中の③④を用意して 確定申告書と印鑑の他、 また所得税の還付を受け 振込先の金融機関名・ 必要に応 分か 支

> 控除の計算書などの書類は上尾税務 ウンロードできます。 医療費の内訳書、

## 申告会場

午前9時~午後5時です。 送含む) ます。 (月)から上尾税務署で受け付け 所 所得税の確定申告(青色申告、 得などの申告)は、 申告相談受付時

付②税務署の時間外収受箱への投函申告書は①郵便か信書便による送 より前でも申告書を提出できます。 還付の申告をする人は、 2 月 18 日 署にあります 住宅借入金等特別 確定申告書

2 月 18 間 郵 日 譲

より提出できます。

ます。 申告書対象者)は、市・県民税申告 書対象者や分離課税対象者) は税 会場(**4ページ表**参照)でも申告でき 給与収入や年金収入だけの人(A 営業・譲渡所得など(B申告

さい。 尾税務署へ郵送などで提出してくだ 子申告)」で送信するか、 の案内に従って金額などを入力すれ 「確定申告書等作成コーナー」で画 書の作成は、国税庁のホームペー ※申告会場は大変混雑します。 署で申告してください 作成したデー 税額などが自動計算され便利で タは、「e-Tax(電 印刷して上 申告 ジ

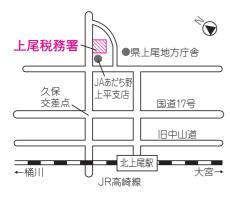
### 税務署からのお知らせ

### 3 3 2月24日 (日)は開庁

⇒上尾税務署(圓770-1800〈自動音声案内〉)

確定申告期間中の平日(月~金曜日)以外でも、 3月3日に限り確定申告の相談、 申告書の収受、 納付の相談 を行います。申告相談受付時間は午前9時~午後5時です。 ※現金納付の窓□業務は行いません。

当日は混雑が予想されます。駐車台数に限りがありますの なるべく公共交通機関を利用してください。



JR 北上尾駅東口が ら徒歩約20分。



競争入札などに参加を希望する事業 追加受け付けします。 者の資格審査の申請を、 積もり合わせに参加を希望する事業 注する業務委託などの競争入札・見 平成25・26年度に市と水道部が発 市で同時に受け付けますので 水道部発注の 次のとおり

|平成25・26年度入札参加資格審| |申請受け付け(追加受け付け)

 $^{\circ}$ 

申

し 込み

申 請書

類

市

ホ ]

4

水道部総務課 契約検査課 775-5116

け付けます。

本 に

町3-1-1)へ

※郵送でだけ受

2月18日(月)~28日(木)(消印有効

契約検査課(〒362-8501

ージからダウンロード)を郵送で

業者に限る) 業務を除く)③小規模修繕工事(市内 む)②業務委託 下 -水道の維持管理業務、 対象業種 ①物品(建設資材を含 不動産鑑定

が義務付けられています。

に住宅用火災警報器(住警器)の設置

下水道の維持管理業務、 委託の一 建設工事、 部(道路・河川 設計 調査 不動産鑑定 測 苑地 業

す。

\*

注意してください

## 市税などの 座振り替え申し込みの 出張受け付けを行います

⇒納税課(Ⅲ775−5135・Ⅲ775−9846)

市民税の申告受け付け(4・5ページ参照)に合わせ、上 尾市税等口座振替申請(申し込み)の出張受け付けを行いま す。申請時には通帳やキャッシュカード(口座番号が分か る物)と口座届け出印をお持ちください。これを機会に、 市税などの支払いに便利な口座振り替えをご利用ください。

▶とき・ところ 下表のとおり

とき	ところ
2月21日(木)	大谷公民館
27日(水)	原市公民館
3月5日(火)	大石公民館
12日(火)	上尾市コミュニティセンター
15日(金)	上尾市文化センター

※時間はいずれも午前9時30分~午後3時30分です。

います。 器を設置し 集合住宅にも住宅用火災警報 ましょう

テムによる受け付けで既に終了して

住警器が鳴ることで火災が早期に発

の住宅部分にも被害が及びます。

は、

玉県電子入札共同シス

他

平成20年6月1日から全ての住宅 消防本部予防課 7775-123314 04

°,

置していない場合には、速やかに設 とが期待できます。まだ住警器を設 見されれば、被害の拡大を抑えるこ

万が一の火災に備えてくださ

※自動火災報知設備(火災を自動

で

知して建物全体に警報が鳴る設 が設置されている場合は、住

には、 住宅だけではなく、マンション、 ここでいう「住宅」とは、 集合住宅で火災が発生した場合 自らの住宅部分だけでなく などの集合住宅も含まれ 戸建ての

ます。

関係者が複数いる場合には、

管理者・占有者)とされて

者•

話し合って設置してください。

は、

消防法令上、

住宅の関係者(所

※住警器を設置する義務があるの 器を設置する必要はありません。

⇒保険年金課 **〒775-5136(国保給付担当)** 

〒775-5125(高齢者医療担当) [AX] 775 -9827

⇒高齢介護課 〒775-6473 (管理給付適正担当)

M776 - 8872

高額介護合算療養費は、医療費が高額になった 世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と 介護保険のそれぞれの自己負担限度額を適用後 に、両方の年間(8月~翌年7月)の自己負担額を 合算して一定の限度額を超えると支給されます。

- ▶対象 医療保険ごとの同一世帯内で介護保険の サービスを利用している国保加入者・後期高齢者 医療制度加入者 ※対象期間中に世帯ごとの加入 する健康保険が変わった場合、自己負担額証明書 (各保険へ申請)を提出することで合算できます。
- ▶申請・支給時期 2 月以降(予定)

※具体的な申請方法は、該当する人に保険年金課 から通知します。

## 国民健康保険(国保)・後期高齢者医療制度 加入者に高額介護合算療養費を支給

6



## 市長

懐かしい思い出

市長 島村

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。 大寒に入り、毎日厳しい寒さが続きますが、いか がお過ごしでしょうか。

ことしの大寒の入りは1月20日、ここから15日で 寒が明け、節分や立春などカレンダーに春を連想さ せる言葉が並びます。とはいえ2月はまだまだ寒い 日が多く、こたつやストーブなどの暖房器具が手放 せません。わが家にも愛用の電気こたつがあり、忙 しい公務を終えてこたつに入って、ゆっくりと飲む 熱かんは格別です。最近はエアコンや床暖房などが 普及し、少しずつこたつのある家が減っている気が しますが、家族が集まって同じ時間を共有できるこ たつは、守っていきたい日本の文化だと思います。

私が子どものころは、寒くなってくると畳を上げ て板を外し、久しぶりに対面する"掘りごたつ"に心 が躍ったものです。若い人は知らないと思います が、電気こたつに代わる前は豆炭や練炭に火を起こ

し、足元に入れて暖をとりました。中にもぐって怒 られたり(一酸化炭素中毒になります)、足元のふた に付いているねじの頭でやけどしたり、家族と過ご した時間をやさしく温めてくれたこたつの思い出は 尽きません。最近は一人用のこたつもあるそうで、 核家族や少子化など時代に合わせてこたつも変化し ているようですが、家族が一つになれる場所"こた つ"は、冬を乗り切るアイテムとしてお薦めです。

冬の思い出といえば、最近はすっかり"たき火"を 見なくなりました。県条例などによりたき火(野外 焼却)は禁止されていますので当然ですが、なんと なく寂しさを感じます。昔は枯れ葉や枝などを燃や して暖をとっていると自然に隣近所の人が集まり、 世間話をしたり、サツマイモを焼いたりと楽しい時 間が流れました。昨年末、単身高齢者宅などに配る カレンダーを毎年、寄付してくださる「上尾歌声広 場」の例会に参加させてもらったときにこの話をし たところ「かきねのかきねのまがりかど」で始まる童 謡の『たき火』を即興で演奏してくださり、一緒に歌 いながら懐かしい思い出に心が温まりました。

少しずつ変化していく日本の文化を元に戻すこと はできませんが、懐かしい思い出として心のアルバ ムが増えていくのも楽しいものです。そういえばも うすぐ節分、ことしも昔と変わらない元気な「鬼は 外!」の声が聞こえてくるのを楽しみにしています。

昨

年

9

10

月に

実

施

し た

緑

0)

### 埼玉建築士会中央北支部と

### 「上尾市被災建築物応急危険度判定士 の招集に関する協定」を締結

⇒建築指導課(III775-8490·FM775-9872)

1月17日、「上尾市被災建築物応急危険度判定士の招集に関す る協定」を附埼玉建築士会中央北支部と締結しました。

応急危険度判定とは、余震による建築物の倒壊や外壁の落下な どの二次災害を防ぐため、被災した建築物を調査し危険性を判定 するものです。

同協定では地震災害 時に市の要請に基づ き、対埼玉建築士会中 央北支部が会員の応急 危険度判定士を招集 し、判定活動に協力す ることを定めていま す。これにより、被災 建築物の判定活動がさ らに強化されます。



(社)埼玉建築士会中央北支部の加藤支部長(左) と島村市長

円になりました。 協力を頂き、 皆さんから寄せられた募金 (家庭募金)」に多くのご支援とご 募金総額 あり は 4 がとうござい 6 8万6、 公

緑の募金 (家庭募金) めりがとうございました みどり公園課 へのご ご協力

推進委員会 824-5978 775-98129 29

(公社)

10灯が還元されます。地区には緑の募金活動 部と 社団 0 ふるさとの して募金総額 基金 法 世に繰り て活用が 人埼玉 緑の募金活動推進費として 緑 心の景観: してい 入れ 0 県緑化推進委員会を 50 打を上 ます。また各 地公有地化 本年度は 尾市み

市

通

# **春季全国火災予防運動**

消防本部予防課

T775-1314 M775-2230

火災予防運動が3月1日(金)~7日 (木)に実施されます。 れない」を統 消 すまで は 標語に、 出 記ない行 春季全国 か な

災に備えましょう。 報器(住警器)を設置し、 注意しましょう。また住宅用火災警 火災が発生しやすい時季が続きま 火の元、火の取り扱いには十分 万が一の火

報活動を実施する他、 組みを実施します。 中に防災無線や消防車両による広 市消防本部では、火災予防運 次のような取 動期

による住宅防火診断 一般家庭を対象にした市消防職員

防課に問い合わせてください。 ※詳しくは市ホームページまたは予 住警器の取り付けサポー

購入するとき

男性介護者が女性用衣料や下着を

# 「介護マーク」を配布します

高齢介護課 T775-4190 M776-8872

を配布します。名札ケースなどに入 く伝えることができる「介護マーク」 介護していることを周囲にさりげな 駅、 店舗、 公共のトイレなどで、

けて使用してください 人目に付きやすいように身に付

番窓口)、上尾市内の各地域包括支 ター内)、保険年金課(市役所1階10 階①番窓口)、健康推進課(保健セン 階③番窓口)、障害福祉課(市役所2 援センタ 配布時期 配布場所 2月4日(月)か 高齢介護課(市役所2

もできます。 ※「介護マーク」は、 希望する人 からダウンロードして印刷すること 対象 高齢者や障害者の介護者で 市ホームペ ージ

# こんな時に役立ちます

なく知ってほしいとき ・駅やサービスエリア、 介護していることを周囲にさり イレで付き添うとき げ

介護マーク

### 消費生活講演会

## 「100歳までボケない101の方法」

⇒消費生活センター(2775-0800・風776-4600)

- ▶とき 2月28日(木)午後2~4時
- ▶ところ 上尾市コミュニティセンターホール
- アンチエイジング研究の第一人者であり、テ レビなどで活躍中の白澤卓二さんが簡単で具体的な健 康長寿のための最新知識を分かりやすく披露。気軽に 実践できて続けられる、101のアドバイスを紹介しま ※アンチエイジングとは、少しでも細胞の老化 の進行を遅らせることで、心身の健康長寿を実現し、 若々しく年齢を重ねるための解決策です。
- 市内に在住または在勤の人
- ▶定員 300人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 往復はがき(1枚2人まで)に参加者全員 の住所、氏名、電話番号を記入して、2月17日(日)ま で(必着)に消費生活センター(〒362-0075柏座4-2-3コミュニティセンター2階)へ

### 【プロフィル】

しらさわ・たくじ

順天堂大学大学院医学研究科加齢制御医学 講座教授。専門は寿命制御遺伝子の分子遺伝 学、アルツハイマー病の研究など。

著書に『100歳までボケない101の方法』『「砂

糖」をやめれば10 歳若返る!』など ベストセラー多 数。

テレビ『世界一 受けたい授業』 『こんにちはいっ と6けん』への出 演の他、新聞・ 雑誌などでも活 躍中。

